

J A 農機ローン

**農機具・ハウス取得のための
使いやすいJA鳥取中央独自の資金です。**



資金の特徴

- **JA鳥取中央独自の資金**であり、制度資金（農業近代化資金等）やJA農機ハウスローンに比べ、より利便性の高い資金となります。
- 当初借入金額が100万円以上の場合、最大1.0%、JAバンク利子補給の対象となります（借入日から3年間）。

（平成30年4月1日現在）

ご利用いただける方	農業者（個人・農業法人、団体等）
資金用途	○農機具・貨物自動車の取得 ○パイプハウス建設 ○農機資金の他金融機関からの借換え 等
ご融資金額	○3,000万円（法人6,000万円）以内とし、契約金額以内とする。 ※但し、他金融機関からの借換えの場合は、既借入残高以内。 ○本申込額、既往の農機ローン、農機ハウスローン、営農ローン協会型（極度額）の各資金の合計額が3,000万円（法人6,000万円）以内
ご融資期間	農業用建物、パイプハウス等資材建設費用等は20年以内 （※但し、法定耐用年数以内） 農機具・貨物自動車の購入及び修理費用等は7年以内 他金融機関からの借換えは、当初借入金残存期間以内
ご融資利率	JA以外をご利用の方 2.8%（固定金利） JAをご利用の方 2.3%（固定金利） ※JAをご利用（JAより農機具等を購入）された方につきましては、基準金利から0.5%軽減致します。 ※実行時点の金利は変更になる場合がございます。
ご返済方法	元利均等返済
担保・保証	原則、鳥取県農業信用基金協会の保証を受けていただきます。 ※別途保証料が必要となります（保証料率0.36%～0.50%）。 ※必要に応じて担保または保証人を徴求する場合がございます。
申込時の留意点	○お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。 ○審査の結果によっては、お客様のご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

※本資金の詳しい内容については、JA鳥取中央金融部融資課または最寄りの支所金融課までお問い合わせ下さい。

農機ローンをお申込のお客様へ（個人の方）

〈○はJ Aで書類準備をいたします。▲はお申込者の方で準備してください。〉

借入 申込時	契約時	書類名	備考
○		借入申込書	
○		債務保証委託申込書（農業信用基金協会仕様）	
○		個人情報に関する同意書	
▲		運転免許証（写）	
▲		所得証明書、所得税青色申告決算書・収支内訳書	
▲		カタログ・設計書（写）、位置図（写）	
▲		見積書（写）	
	○	金銭消費貸借契約書	※実印必要
	○	与信取引に関する契約意志確認書	
	○	債務委託証書	※実印必要
	▲	印鑑登録証明書（実行日以前3ヶ月以内発行）	

上記に記載した以外の書類を依頼する場合があります。予めご了承ください。

お問い合わせ先 鳥取中央農業協同組合

河北支所 ☎:26-0541 三朝支所 ☎:43-0914 泊 支所 ☎:34-2511 赤碕支所 ☎:55-1021
 倉吉支所 ☎:23-3090 関金支所 ☎:45-3112 北条支所 ☎:36-5346 融資課 ☎:23-3052
 大鴨支所 ☎:28-0841 東郷支所 ☎:32-2114 大栄支所 ☎:49-1159
 久米支所 ☎:28-0641 羽合支所 ☎:35-3009 東伯支所 ☎:53-1615